



市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



こども議会（平成26年8月8日）

9月定例会のあらまし 9月定例会は、8月26日から9月25日までの31日間の日程で開催されました。本定例会では、初日に「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第1号）」や「平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」など議案23件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での議案審査の後、閉会日には、「鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について」「人権擁護委員候補者の推薦同意について」など、5件の追加議案も提出され、討議及び採決が行われました。また、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」など7件の請願書が提出され、議案と同様に常任委員会での審査を経て、うち4件については閉会日に採決が行われました。この請願の趣旨を受け、委員会提案により『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書など4件の意見書案がそれぞれ提出され、同じく閉会日に採決が行われました。なお、残りの3件の請願については、常任委員会の審査の結果、継続審査を要するものと決定しました。（議決一覧については7ページに記載）

■主な内容

9月定例会議案概要	2P～ 3P
常任委員会審査状況	4P～ 6P
9月定例会討論・議決	6P～ 8P
意見書送付	8P
9月定例会一般質問	9P～13P
常任・特別委員会調査活動	14P～15P
11・12月の会議日程	15P

議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成25年度決算を認定・平成26年度補正予算を可決

9月定例会に上程され審議されました、平成25年度の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計それぞれの決算認定議案、平成26年度の補正予算議案の概要を報告します。

〔平成25年度決算額〕

区分	歳入総額	歳出総額
一般会計	589億9,113万 427円 (前年度比 約6億3,902万円 1.1%増)	571億2,069万 1,732円 (前年度比 約3億5,522万円 0.6%減)
特別会計	228億9,216万 8,746円 (前年度比 約5億3,124万円 2.4%増)	222億6,875万 9,706円 (前年度比 約7億 584万円 3.3%増)
水道事業会計	46億9,827万 603円 (前年度比 約2億1,072万円 4.3%減)	61億4,029万 9,316円 (前年度比 約13億 1,706万円 17.7%減)
下水道事業会計	69億6,288万 8,425円 (前年度比 約6億7,713万円 8.9%減)	87億4,113万 9,930円 (前年度比 約5億4,075万円 5.8%減)
合 計	935億4,445万 8,201円	942億7,089万 684円

議案第48号「平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」

(付託委員会：予算決算委員会)

歳入について

- 増加している主な科目は、市税0.7%、配当割交付金約100%、株式等譲渡所得割交付金約1,200%、地方交付税4.4%、財産収入54.1%であり、市民税の収入増加、株式市場の活況、臨時財政対策債償還費の増加などによる普通交付税の増加、市有地売払金の増加などが主なものです。
- 減少している主な科目は、国庫支出金0.2%、市債8.1%となっています。

歳出について

- 増加している主な科目は、民生費1.6%、農林水産業費1.4%、教育費7.1%であり、障害者自立支援費、土地改良費、第二学校給食センターの施設整備費などの増加によるものです。
- 減少した主な科目は、総務費が4.1%、商工費は4.8%、消防費は15.1%で、その内訳は、勸奨退職者の減少等による退職手当、工場設置奨励金、防災情報伝達システム整備費の支出減などです。

この結果、一般会計の実質収支は、歳入歳出差引額で18億7,044万円となりますが、この中には、翌年度に繰り越すべき財源、繰越明許費繰越金6億3,416万円が含まれており、これを差し引いた12億3,628万円が当年度の実質収支額です。このうち7億円は、地方自治法

議案第33号「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」

(付託委員会：予算決算委員会)

歳入歳出それぞれ4億1,294万円を追加し、総額を632億3,094万円にします。

補正の主な内容は、社会保障・税番号制度開始に伴うシステム改修費、認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー設置費用に対する補助、鈴鹿フラワーパークの園路のバリアフリー化に係る整備費用などを計上しています。

また、国の「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」の実施に要する費用、学校教職員用の校務用パソコンの整備に要する費用、三重県内で統一的行われる学力テストである「みえスタディ・チェック」の実施に係る費用などその他も計上しています。

9月定例会で議決した議案の概要(予算・決算議案を除く)

平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」に関連する新規条例

- 議案第36号 (付託委員会：生活福祉委員会)
「鈴鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」
- 議案第37号 (付託委員会：生活福祉委員会)
「鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」
- 議案第38号 (付託委員会：生活福祉委員会)
「鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

- 議案第39号 (付託委員会：生活福祉委員会)
「鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例の一部改正について」
母子及び寡婦福祉法の一部改正などに伴い、規定整備を行うものです。

- 議案第40号 (付託委員会：産業建設委員会)
「鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について」
関係法令の一部改正などに伴い、規定整備を行うものです。

- 議案第41号 (付託委員会：文教環境委員会)
「工事請負契約の変更について」
鈴鹿市第二学校給食センター建築工事について、資材等の高騰に対応するため、契約金額の変更を行うものです。

- 議案第42号 (付託委員会：総務委員会)
「財産の取得について」
消防用自動車(救助工作車)を取得するものです。

- 議案第43号・議案第44号 (付託委員会：文教環境委員会)
「財産の取得について」
中学校給食で使用する食器・食缶などを取得するものです。

- 議案第45号 (付託委員会：総務委員会)
「公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関の指定について」
市公金の収納及び支払いの事務を取り扱う金融機関の交代時期を、平成27年度以降10月1日に変更をすることで協議が整い、取扱期間に変更が生じ、再度、金融機関を指定するものです。

- 議案第46号「市道の廃止について」・議案第47号「市道の認定について」
(付託委員会：産業建設委員会)
道路新設工事や開発事業に伴い、該当する市道認定を廃止及び認定をするものです。

常任委員会審査状況

9月定例会に上程された議案を各委員会に付託して審査を行いました。9月9日と22日に予算決算委員会、11日に文教環境委員会・分科会及び産業建設委員会・分科会、12日に総務委員会・分科会及び生活福祉委員会・分科会、16日に文教環境委員会・分科会をそれぞれ開催しました。

総務委員会

審査のポイント（議案第45号）

「公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関の指定について」

(問) 本市の公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関については、昭和39年3月の議決を経て、昭和40年度以降、株式会社百五銀行と株式会社三重銀行が2か年ごとに交代しており、その交代時期は4月1日であるが、今回その交代時期を10月1日に変更し2行に再指定するものである。これについての協議はいつごろから行っていたのか。

(答) 2行との協議については、ここ2～3年の間に行ってきた。



鈴鹿市指定金融機関

文教環境委員会

審査のポイント（議案第41号）

「工事請負契約の変更について」

(問) 現在建設中の第二学校給食センターの工事請負契約に関する業務単価の値上がり・資材の値上がりなどについて、どの程度の上昇率があれば変更契約条項が適用されるのか。今回の変更金額の中で、資材部分と人件費の部分の内訳はどうか。また、今回の値上げ分が下請け業者の人件費にまで反映されたかを把握しているのか。

(答) 1%以内の上昇であれば請負者の負担であり、それ以上の上昇であれば工事請負契約書中の物価スライド条項を適用し変更契約を締結する。資材部分と人件費の部分の上昇率は、鉄筋工事が14.7%・型枠工事で21.6%・鉄骨工事で12.6%の資材の値上げ、労務単価は全業種平均で7%の上昇であり、合計で約3,800万円の増額となった。下請け業者の人件費については、工事の人員体制もさまざまであり、下請けまで賃金がどのように支払われているかは把握していない。

生活福祉委員会

審査のポイント（議案第38号）

「鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

(問) 全校に学童保育施設の設置が考えられているが、どうか。学校から離れた場所に学童がある場合、たとえば飯野小学校や栄小学校は、安全面を考えると学校の空き教室の利用など、教育委員会と福祉部局でしっかり連携して体制を考えてほしいが、どうか。

(答) 施設の老朽化など移転をする際には、教育委員会事務局とも調整し学校の敷地内もしくは敷地に近いところで、民地を借りるとか用地を取得するなどにより、学校から近いところで児童や保護者の安心が保証できるように対応していきたい。飯野の給食センター跡地の利用方法についても教育委員会事務局と協議し、場合によっては児童の安全性の確保から、今の学童の場所から学校の近くに変えていくことも検討していきたい。教育委員会事務局と密接に協議したい。

予算決算委員会審査状況

9月9日の本会議にて議案第33号から議案第35号と、議案第48号から議案第55号の11件の議案が付託されました。同日、本委員会を開き各分科会に分担送付し、各分科会審査後、22日に再び本委員会を開き、各分科会委員長から審査報告を受けました。採決の結果、付託された11議案は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。各分科会の審査概要の一部は次のとおりです。

○議案第33号「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」について

総務分科会

(問) 税番号制度システム整備費の補助金について、平成28年1月からのスタートだが、こういった形のシステム整備をするのか。今後のスケジュールは。

(答) 平成26年度、平成27年度にかけて改修を実施する。内容は既存のデータベースで管理する納税義務者、法人や軽自動車を所有している方、土地、家屋、償却資産を持つ方の情報とマイナンバーを特定する機能を付加する改修となる。

文教環境分科会

(問) 学校管理費における「つり天井改修」について、国府・郡山・長太小学校の屋内運動場のつり天井は除去するというのでよいか。また、つり天井を除去した後の暑さ対策について。

(答) 該当の屋内運動場については、元来つり天井の仕様であったため、新たな設置基準に基づき、つり天井を再設置する予定でいた。その理由は、つり天井構造の建物について、つり天井を撤去すると温度調整や防音対策に支障が生じるからである。しかし、文部科学省からは、学校の屋内運動場が災害時の避難所としての機能を兼ね備えることから、「つり天井の撤去」を強力に要請してきた。そこで、再設置から撤去へと方針を変更した。子どもたちが快適に利用できる工法を可能な限り採用して対応する方針である。

生活福祉分科会

(問) 各種がん検診費の受診率について。

(答) 平成25年度乳がん検診は11.9%、子宮がん検診は13.3%。今回の補正は、平成21年度から平成24年度の間、無料クーポン券を未使用の人に対して再度、無料クーポン券を発送しようとするものである。子宮がん検診は、20歳から40歳までの5歳刻みの人を対象に15,759人で、乳がん検診は、40歳から60歳までの5歳刻みの人を対象に15,603人である。

産業建設分科会

(問) 鈴鹿F1日本GP地域活性化協議会費について、協議会へ補助として支払うものなのか、内訳はどうか。

(答) 地域活性化協議会に運営補助として支払うものである。内訳は、道路の通行規制をかけるための警備員関係に約100万円、バスの滞留所として利用する白子漁港内の土地の整備費として約60万円、ホームページの改修に約40万円、計200万円を予定している。

○議案第48号「平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」

総務分科会

(問) 消防施設費の耐震性貯水槽設置工事に要した経費について、整備はどの地区で行ったのか、金額の明細は。歳入の国庫補助との兼ね合いで、市費で負担した額の割合はどうか。

(答) 整備した箇所は5箇所あり、加佐登小学校で398万2,650円、国府小学校は367万6,050円、道伯町公民館は399万5,250円、合川コミュニティセンターは399万8,400円、庄野共進三丁目公園は489万5,100円である。国庫補助が982万5,000円なので、市費の負担分は1,072万2,450円である。

文教環境分科会

(問) 学校図書館巡回指導員の配置についての内容。また、学校と学校図書館巡回指導員との関係について。

(答) 平成25年度は、小学校30校に7回ずつ、中学校10校に5回ずつ、専門的な司書の資格を持つ学校図書館巡回指導員を派遣した。学校図書館巡回指導員は、司書教諭を中心とした学校図書館の活用についてサポートに入るというものである。しかし、司書教諭は学級担任もしており、学校図書館活用を推進する役割が十分に発揮できず、読書指導にとどまっており、課題と考えている。

生活福祉分科会

(問) 交通安全運動費の内容について。

(答) 交通安全対策会議の委員報酬、安全・安心フェスタの司会の謝礼などがあるが、主なものは鈴鹿市交通安全都市推進協議会への補助金300万円である。事業としては、交通安全啓発、広報活動、街頭キャンペーン、自転車外灯整備、自転車点検指導、自転車安全点検教室を行っている。未就学児は756人を対象に13回教室を行い、小学生は6,776人を対象に25回行い、中学生は1,625人を対象に8回行った。

産業建設分科会

(問) 森林病虫害防除費について、現在の状況と対応はどうか。

(答) 25年度で鼓ヶ浦海岸の周辺で97本を伐倒、薬剤樹幹注入の対策を20本した。管理区分という問題があるが、県が対応できないならば了解をいただき、市で対応していきたい。新たな、みえ森と緑の県民税も財源として使いながら、今後の被害の拡大を抑えていきたい。

主な討論

※討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

< 議案について >

森川ヤスエ議員 (日本共産党)

議案第33号から第35号及び第48号に反対、その他の議案は賛成。マイナンバー制度の導入に関する予算、みえスタディ・チェック事業の予算により反対。議案第48号は、中学校給食の民間委託などに改善が見られず反対。議案第36号から第38号は、保育水準を後退させないとの市長答弁を守り、待機児対策は資格ある保育士保育にこだわり、児童福祉法第24条の1項に沿った運用を求めて賛成。

中西大輔議員 (すずか倶楽部)

全議案に賛成。議案第38号について、市は放課後児童クラブの考えを抜本的に改革すべき。議案第48号は、次年度予算編成で財政規律を緩めることがないようにすべき。次期中長期計画、都市マス見直し、施設マネジメントを考えると、闇雲な投資は将来に大きな財政リスクとなる可能性が大きい。次年度からは第二学校給食センターが稼働し、財政運営がより難しくなることが想定される。戦略的な視点で施策の精査と取捨選択を行う必要がある。

南条雄士議員 (すずか倶楽部)

議案第43号及び第44号に反対。その他の議案は賛成。議案第43号と44号は、中学校完全給食のための財産の取得であるため反対。市長や教育長は、学力の向上が教育の最優先課題だと言うが、初期投資だけでも数十億円をかけ最優先に取り組んでいる中学校完全給食が学力向上につながるという根拠は示されていない。食育や自助の先進事例というべき弁当制を継続し、教育予算は最優先に全国最低レベルの学力を向上させるために使用すべきである。

< 請願について >

南条雄士議員 (すずか倶楽部)

請願第5号から第8号までの請願すべてに反対。全請願の作成者である教職員組合は、ゆとり教育を推進して学力を低下させ、勤務時間中の団体活動を繰り返し、国旗掲揚や国歌斉唱に反対してきた団体である。請願文書中の記述は根拠に欠けており、教職員組合が長年にわたって教職員の身分保障や政治活動のためにPTA連合会を利用していることも理解できない。教職員組合は、全国最低水準の学力を向上させるための指導力向上に尽力すべきであり、反対する。

大窪 博議員 (リベラル鈴鹿)

請願第5号から第8号までの請願すべてに賛成。請願それぞれは、義務教育における無償制、教育の機会均等、教育水準の維持向上を求め、国が必要な財源を保障し、しっかりと責任を果たすことを切望している。子どもたちの「豊かな学び」や子どもの安心安全の確保は、地方財政状況に影響されることのないように、財政措置などを求めているものであり、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育を目指していることは、十分に理解でき賛成する。

議 決 一 覧 表 (9月定例会)

全会一致で議決した議案

議案番号	件 名
議案第36号	鈴鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第37号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第38号	鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第39号	鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例の一部改正について
議案第40号	鈴鹿市市営住宅条例の一部改正について
議案第41号	工事請負契約の変更について
議案第42号	財産の取得について
議案第45号	公金の収納及び支払の事務を取り扱う金融機関の指定について
議案第46号	市道の廃止について
議案第47号	市道の認定について
議案第49号	平成25年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第50号	平成25年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について
議案第51号	平成25年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
議案第52号	平成25年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第53号	平成25年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第54号	平成25年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第55号	平成25年度鈴鹿市下水道事業会計決算の認定について
議案第56号	鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について
議案第57号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第58号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第59号	人権擁護委員候補者の推薦同意について
議案第60号	人権擁護委員候補者の推薦同意について

賛成多数で議決した議案 (表決が分かれた議案)

議案番号	件 名
議案第33号	平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算 (第1号)
議案第34号	平成26年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
議案第35号	平成26年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
議案第43号	財産の取得について
議案第44号	財産の取得について
議案第48号	平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

委員会発議案 第3号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書
委員会発議案 第4号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書
委員会発議案 第5号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
委員会発議案 第6号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

賛成多数で採択した請願 (表決が分かれた請願)

請願番号	件 名
請願第 5号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書
請願第 6号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書
請願第 7号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書
請願第 8号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書

表決が分かれた議案及び請願に対する各議員別の賛否状況【賛成：○ 反対：×】

※会派名は、共産は日本共産党（諸派）、開政は開政クラブ（諸派）、無は無所属です。

※議長 原田勝二は原則として採決に加わりません。

会派名(※)	平明の会					緑風会					すずか倶楽部			リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ			共産	開政	無	無	無					
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	薮田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞陸	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	市川哲夫	森雅之	原田勝二
議案第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-
議案第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-
請願第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
委員会発議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
委員会発議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
委員会発議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
委員会発議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

動議の採決結果

※動議は、議員から議会に対しての提議するものです。

総務委員会から、慎重審査のため継続審査の申し出があった請願3件のうち、請願第4号については継続とせず、本定例会で審議されたいという動議。

動議提出者：板倉 操議員

【賛成○（継続とすべきではない） 反対×】

会派名(※)	平明の会					緑風会					すずか倶楽部			リベラル鈴鹿			公明党			市民クラブ			共産	開政	無	無	無					
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	薮田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞陸	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	市川哲夫	森雅之	原田勝二
動議	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-

継続審査になった請願（継続審査の理由：慎重審査のため）

請願番号	件名
請願第3号	集団的自衛権行使のための立法措置を行わないことを求める意見書採択に関する請願書
請願第4号	「特定秘密保護法の施行延期を求める意見書」採択に関する請願書
請願第9号	鈴鹿市議会議員の定数削減を求める請願書

意見書の送付について 地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

9月定例会で次の4件の意見書を可決し、それぞれ関係機関に送付しました。

委員会からの提案

- 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書
 - 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書
 - 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
 - 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書
- 以上4件 送付先：内閣総理大臣・文部科学大臣・衆議院議長・参議院議長

リベラル鈴鹿 竹口 眞睦 議員

市長のまちづくりへの想いと考え方

(質問) 市長の1期4年間における実績と課題について。市長の2期目に向けての抱負と決意について。

(答弁) 「鈴鹿のまちづくり」への想いと考え方について、防災・減災対策を課題として取り組み、選挙公約であった中学校給食の実施などの子育て支援の施策にも力を入れてきた。市政アンケー

トにおける、住みやすいところだと思う人、住み続けたいと思う人の割合が上昇しており、一定の評価を得ているものと考えている。2期目に向けての抱負と決意については、市民の負託の重さ、大きさを考えると1期4年間は大変短く、まだまだやり残した課題解消や取り組みも多くあると考えており、「みんなで協働して、活力のある、住みよい鈴鹿市」を目指して、積極的なリーダーシップを発揮し結果を出し続けることで、市民の皆様の負託に応えていきたい。

公明党 藤浪 清司 議員

災害への備えについて

(質問) 台風11号・大雨特別警報で市内全域に避難指示を発令したが、今後の情報発信のあり方について尋ねる。また、火災に備えて、女性や高齢者などでも簡単に取扱うことができる消火資機材導入を検討してはどうか。

(答弁) 「避難指示」発令に関しては、予想される災害やその地域を示し、具体的な避難方法や、避

難先などの説明を行う必要がある。土砂災害危険箇所の対象地域と対象者を、今回データ化した。今後、「内水ハザードマップ」や「防災マップ」を活用し、災害に応じた避難方法の詳細を定めること、道路冠水などの情報発信をする広報体制の整備、避難指示や避難勧告の改善などに取り組む。昼間に住宅地で火災が発生した場合、高齢者や女性が居合わせる確率が高いので、安全に早く確実に初期消火できる資機材導入を検討する。

その他の質問 ○新しい公共交通のあり方について

すすか倶楽部 鈴木 純 議員

災害への備えについて

(質問) 高齢者や障がい者などの要援護者が避難可能な避難所はどの程度確保されているのか。要援護者の身体状況によっては、1kmも移動できない方がいる。極力避難距離が少なくすむように、多くの津波避難ビルを準備することや、命山・避難タワーの整備について、どのように取り組んでい

るのか。避難ビルの増加に向けて、市長・副市長・部局長が1棟ずつ直接担当して交渉してはどうか。

(答弁) 現在、公共施設を含め25の施設、約2万7千人分を津波避難ビルに指定している。浸水予測区域内に避難ビルがなかったり、収容人員が居住する要援護者の人数を下回っているところもあるので、防災危機管理監が率先し交渉にあたる。避難タワーや命山も既に視察したので整備の可能性を検討していく。

その他の質問 ○防災公園について

開政クラブ 森田 英治 議員

鈴鹿市いじめ防止基本方針について

(質問) いじめ防止基本方針(案)の情報モラル教育の具体的な内容と対策について、また定期的なアンケートの回収方法と回収後の対応について。

(答弁) 携帯電話やネット上でのいじめ問題に対して、社会科や道徳の時間に、情報モラル教育を実施している。教育委員会でも、出前講座

や研修会を実施している。一部の中学校では、生徒会が主体となりルール作りが行われていて、学校主体で対策を行っている。いじめの相談を受ける方法として「いじめ SOS&メール」を18年度から開設している。また、全学年で毎学期に年3回のアンケートを実施し、教師と生徒が向き合う機会として解決につなげている。今年度は、いじめにつながると考えられる問題など、小中学校あわせて696件を確認し全てに対応した。

その他の質問 ○中学校の施設について

開政クラブ 板倉 操 議員

鈴鹿市の業務委託について

(質問) 県が業務を発注していた会社の廃業で県庁、出先機関から警備や清掃の人がなくなった。同じ会社に市も発注していたがどんな事態が起こったか。突然の解雇は労働基準法の違反、未払い賃金もあると聞く。県も市も最安値の会社に委託し、会社を追い詰めたとも言える。また労働基準法違反の会社に委託していた責任もある。こんな事態を起こさないためにも「公契約条例」を制定して、公共工事の現場で働く人も含め賃金の安定化をはかり、会社、業者も守る委託を考えるべきだ。

(答弁) 市民サービスに1日も欠かすことができない警備や庁舎の保守点検委託であったため、当該業務委託入札時の応札額が2番手、3番手の会社で解雇になった人を雇用してもらい、契約を締結できた。「公契約条例」については先進地視察も行い、調査研究を進めている。課題も含め洗い出しを進めていきたい。

(質問) 保護者主体の運営の課題、放課後児童支援員雇用の課題、施設維持更新の課題があるが、条例を機に放課後児童クラブの運営のあり方を改革すべきではないか。

すすか倶楽部 中西 大輔 議員

放課後児童クラブについて

(質問) 保護者主体の運営の課題、放課後児童支援員雇用の課題、施設維持更新の課題があるが、条例を機に放課後児童クラブの運営のあり方を改革すべきではないか。

(答弁) 保護者運営の課題は認識し、支援員の常勤雇用の課題は運営委員会に任せており、また、施設維持更新の課題についても認識はしている。

放課後児童クラブ運営について、NPO法人への移行は効果的で現実的と考えるが、運営委員会や指導員の事務的な労力が法人化にあたって必要。施設老朽化などで移転が必要なクラブについては、小学校空き教室の活用の検討や、小学校校舎等などの更新の際に利用できる施設はないかなどを、教育委員会や関係部局と調整して、子どもたちが放課後を良好に過ごせる居場所とするために、施設の確保に努めていきたい。

その他の質問 ○地方公会計の整備について

平明の会 森 喜代造 議員

鈴鹿市の学校の現状について

(質問) ①昨年度の不登校の件数と要因とスクールカウンセラーの配置について、②中学校の武道必修化について指導者としての受け入れについて。

(答弁) ①小学生が84人、中学生は214人で不登校の要因は、無気力や非行など本人に起因する割合が全体の55.5%である。小学校では、家庭に起因する割合が高く、中学校は、学校生活に

起因する割合が高い。また、スクールカウンセラーは市内の小学校28校と中学校全校に13人を配置しており、相談体制の充実に努めていく。

②三重県柔道協会に所属している柔道の外部指導者は1名、剣道においては2名を学校に派遣している。外部指導者の見地からの指導により、生徒には、基本の動作や技の動き、武道の伝統的な考え方について指導している。また、体育教員には、県の武道等指導推進事業による指導講習会を開催している。

公明党 池上 茂樹 議員

深谷公園について

(質問) 深谷公園内には、自然観察園・自然散策路もある。深谷公園の管理について問う。また、遊具広場には、男女兼用トイレしかなく利用しにくいと、男女別トイレが必要と思うが、男女別トイレの設置について問う。さらに、公園の規模からみて、男女別トイレの増設が必要と思うが、増設の考えについて問う。

(答弁) 公園の管理は「鈴鹿市シルバー人材センター」でトイレの清掃や除草、芝刈り、園内巡回をお願いしている。また、多目的広場の除草作業を「八野就労支援センター」に依頼している。自然観察園と自然散策路の管理は、長法寺町公園美化ボランティアの皆さんに年間委託で除草をしていただいている。遊具広場に男女別トイレを設置する。また、男女別トイレの増設についても利用実態に応じ設置する。

その他の質問 ○臨時給付金について

緑風会 山口 善之 議員

災害対策について

(質問) 大規模災害時には庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷など対応力は低下すると思われる。被災自治体が単独では、多岐にわたり膨大な量の応急復旧活動は困難であり、自治体間、民間事業者との支援協定は必須であると考え。特に災害発生時において行政への各種相談、諸手続きなどに関して、法律の専門家である行政

書士の方にサポートしていただければ、市民の負担は軽減し迅速な生活再建の支援になると考えるが、行政書士会との支援協定について協議する考えがあるのか。

(答弁) 行政書士会との被災者支援協定については全国のいくつかの自治体においても締結が進められており、災害発生時において行政書士による相談窓口の開設、避難所訪問などが他市の協定では締結されている。迅速な生活再建などを支援できるよう協定締結に向けて、協議していく。

すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

市役所・職員のあり方について

(質問) 窓口の対応や、同報無線のあり方、庁舎内の案内表示で改善すべきと思われる点についての対応と、今後の中長期計画の立案に際しては、部・課を越えたプロジェクトチームを編成して課題解決をしていく方法に変えることが、公共マネジメント白書の活かし方だと考えるがいかがか。

(答弁) 常に、公共の利益の為に働き、市民の視点に立って、市民の期待に応える行政であるべきと考えている。皆様のご意見、他市の取組成果などを情報収集して、検討対応して改善する。中長期的計画については、計画の実効性を高めるため、各分野における個別計画の総合化、行政システム体系の総合化に取り組んでいく中で、全庁的な取り組みとして、公共施設の統廃合、長寿命化など財政負担の軽減や平準化に公共施設マネジメントの考え方を意識して取り組んでいく。

緑風会 今井 俊郎 議員

大雨特別警報対応について

(質問) 災害対策本部は初めての全市民避難指示発令をしたが決断させたものは。また、市民の皆さんはどのように危険を察知し避難対応すればよいのか。

(答弁) 鈴鹿川高岡観測所がはん濫危険水位、他の主要河川も危険な水位となった、また土砂災害警戒情報も発表されその上、内水はん濫に

至る道路冠水も市内各所で発生している状態で、今後も激しい降雨が予想され、夜間に市民が避難した場合の二次災害発生の危険を考慮して、明るいうちに避難指示を発令した。

市民の皆さんには、自らの身は自ら守るという考え方の下に個人が主体的に安全な行動を取るための情報の収集に努めると共に、日頃から災害対応、防災への備えをしていただきたい。

その他の質問 ○地域づくり協議会について
○2025年問題について

無所属 森 雅之 議員

生活困窮者自立支援法について

(質問) 平成27年4月施行の「生活困窮者自立支援法」についての取り組みは。

(答弁) この事業は、生活保護に至る前の生活困窮者に対する「第2のセーフティーネット」であり、必須事業の「自立相談支援事業」・「住居確保給付金」のみを実施する予定である。任意事業の「就労準備支援事業」「一時生活支援事業」「家計

相談支援事業」「学習支援事業」については、今のところ実施する予定はない。ただ、「学習支援事業」については、貧困の連鎖を防ぐという観点から重く受け止めており、福祉・教育部局とさらに検討を重ねた上で事業実施の有無を決定していきたい。現時点では、担当課は保護課を中心として考えている。また直営か委託かについては、未定である。

その他の質問 ○学力状況調査について
○教育ICTについて

公明党 森 しず子 議員

図書館サービスの充実について

(質問) 夏場に図書館の空調故障によって、利用者に影響があった。原因と対策、老朽化した図書館の整備計画についての考えは。また市民サービスの向上と財源確保のため、雑誌カバーなどに広告を掲載して、雑誌購入費を負担してもらう「雑誌スポンサー制度」の導入などを検討してはどうか。

(答弁) 空調機の配管腐食による水漏れを発見

し、冷房運転を停止した。排水管の取り換え修繕によって対応したが、今後、シーズン前点検とメンテナンスを徹底する。図書館の施設整備については、現在作成している公共施設マネジメント白書に基づいて、複合化やPFI方式なども含め、検討していきたい。「雑誌スポンサー制度」については、平成27年度中の導入を目指して整備を行い、他の広告媒体と合わせて、財源の確保に努める。

その他の質問 ○福祉相談窓口について

日本共産党 石田 秀三 議員

市の公有地について

(質問) 3年前の質問で、多くの長期保有地と借金を抱えたままの土地開発公社の改善を提案した。この間の処理の進展、今後の見通しを問う。また土地貸借にしている伊船工業団地の売却の見通しも問う。

(答弁) 土地開発公社健全化検討委員会を発足

させ、必要ない事業用地の民間への売却処分を進めてきた。その結果、土地約8.7ha、22億円を売却、借入金を30億円償還した。さらに本年は土地開発基金を活用して、必要とする事業用地を市が取得し、また民間売却により借入金15億円を削減する見込みである。伊船工業団地についても、今年度にすべて立地企業への売却を行う予定である。

その他の質問 ○住宅リフォーム助成の復活を

日本共産党 森川ヤスエ 議員

憲法第9条と集団的自衛権について

(質問) 5月17日の朝日新聞紙面記事「現行憲法が素晴らしい憲法、9条は変えていただきたい」気持ちに変わりはないか、その理由、積極的平和主義、立憲主義社会で憲法は誰が守るべきかなど見解を問う。また、集団的自衛権行使で自衛隊員が殺し殺されたりする危険に巻き込まれる。自衛官募集事務の手伝いは、鈴鹿市の若者を戦地に送り込むことになり、安倍内閣

に閣議決定の撤回を求めるべき。

(答弁) 憲法第9条の侵略戦争を含む一切の戦争を放棄するとした平和主義の規定は、戦争の苦しみや悲しみを知る国民として、また、子どもを持つ母親として、変えてほしくないと思っている。市民の皆様へ影響が及ぶとなれば、市長として国に対ししかるべき申し入れをするが、安全保障関連の法整備の中で慎重かつ十分に議論がされることを強く望む。

その他の質問 ○平和行政について

無所属 市川 哲夫 議員

C-バスの運行について(南部)

(質問) 現運行実態について。鈴鹿スポーツガーデン行について、県との交渉は。ルートの見直しについて。亀山市とのアクセスについて。今後の対応について。

(答弁) 南部地域でのC-バスの運行は、公共交通サービスが不足している地域内の交通需要へ対応している。鈴鹿スポーツガーデンへの乗り

入れについては運行委託費が増加することや、日常的な交通需要が少ないため難しい。ルート見直しについては実証運行を行い、利用者の意見も参考にしながら可能な限り改善してきた。亀山市への乗り入れは聞き取り調査の結果行われておらず、亀山市コミュニティバスとの乗り継ぎも運行本数の関係により困難である。地域の重要な生活交通として今後も存続させていくためにまずは利用促進であるが、料金体系の見直しも含め、これからも収支率の改善に努めていく。

市民クラブ 太田 龍三 議員

交通安全対策について

(質問) 緊急車両優先システムの導入について。

(答弁) 過去30年における信号交差点での常備の緊急車両の事故は、救急車によって計4件起きている。緊急車両優先システムは、「現場急行支援システム」といわれ、警察庁の推進する光ビーコンを活用した「新交通管理システム」の一環として、パトカーや救急車などが迅速に現場など

に急行できるように信号機の制御などを行うものである。本消防本部としても、緊急自動車の交通事故防止対策は重要な課題と認識しているが、基本的に警察庁が実施する事業であり、まだ試行的な段階であること、大きな経費が必要であること、一般車両のスムーズな走行、歩行者の横断にも影響を与えることから、三重県警察本部と十分に調整を図りつつ、三重県消防長会での議論も踏まえて、調査研究を進めていきたい。

その他の質問 ○歯科口腔保健対策について

市民クラブ 大西 克美 議員

インターハイ、国体種目誘致について

(質問) インターハイ、国体種目誘致について。インターハイ、国体の市開催種目の現況と今後の予定について。市立体育館の改修について。宿泊施設の準備と経済効果について。

(答弁) インターハイは開催種目の決定を待っている。国体については、現在県内で最も多い6競技9種目が内定しており、開催可能な施設

は全て会場地として選定されている。市立体育館は補修により一定の延命が可能であるとの調査結果が出ており、財源の確保に努めながら施設整備を検討したい。宿泊施設は市内だけで確保することは困難であり、近隣市町も含んだ対応が必要である。調整は、県が配宿センターを設置して宿泊者の割り振りを行うことになると思われる。全ての会場が決定していないため推計には至っていないが、経済効果は大いに期待できると考えている。

その他の質問 ○ふるさと納税について

リベラル鈴鹿 水谷 進 議員

自殺の予防について

(質問) 児童生徒の自殺予防について、どのような課題を持って取り組んでいるのか。

(答弁) 学級担任や養護教諭さらに教育相談を担当する教職員などは子どもの自殺の実態や子どもに特徴的な自殺の危険因子、自殺の危険性の高い児童生徒への適切な対応などについて理解を深め早期発見、早期対応を図る必要がある。

その為、児童生徒の自尊感情を高め命の大切さを実感できる教育や生活上の困難・ストレスに直面し危険に陥った際の自分自身や友人への関わり方などの適切な対処や対応方法といった児童生徒の自殺予防を目的とした教育の推進とその為の校内の協力体制を築く必要があると考える。今後も自殺予防に向けた研修を重ね組織的な体制の整備と共に教職員の資質の向上を更に図る取り組みを進めていきたい。

その他の質問 ○地域の活性について

平明の会 矢野 仁志 議員

全国学力・学習状況調査

(質問) スタディ・チェックとの違い。結果をどのように活用しているのか。教育長としてどのような結果が望ましいと考えているのか。

(答弁) 全国学力・学習状況調査は、小学校6年生及び中学校3年生のみ、年に1回の実施、主に知識に関するA問題と主に活用に関するB問題から構成されているところにみえスタディ・チェッ

クとの違いがあり、全国的・多面的なデータに基づいて、本市の状況と課題を把握することに活用されている。この調査結果は、学習指導要領の定着度の指標になると考えており、来年度は市内全ての学校で全国標準となることを目標としている。今回、本市の結果に改善傾向が見られることから、本年度の結果も丁寧に分析し、教員の意識向上も含め授業改善などに取り組んでいきたい。

その他の質問 ○スタディ・チェック

○土曜授業の実施について

常任委員会活動状況

総務委員会

7月23日(水)から7月25日(金)にかけて行政視察を実施した。7月23日は岡山県倉敷市の「シティセールスについて」を視察。インターネット生中継を活用したシティセールスの新しい形、コミュニティFMラジオ局との広報コラボレーションについての説明を受けた。

7月24日は、兵庫県宝塚市の「救急業務高度化対応計画について」を視察。高度救急業務の現状と今後の整備計画についてや消防機関と医療機関との連携、応急手当の普及啓発などについて説明を受けた。

7月25日は、兵庫県三田市内の株式会社モリタを訪問し、「消防車両の機能について」を視察。高度化する消防車両のさまざまな機能と、市民の安全・安心確保のため、ニーズに沿った車両の開発状況などについて説明を受けた。



文教環境委員会

7月23日(水)から7月25日(金)にかけて行政視察を実施した。7月23日は愛知県春日井市の「スポーツ振興」について視察し、スポーツを通じた地域の交流を深める取り組みについて担当者より説明を受けた。

7月24日は、兵庫県西宮市の「校務支援システム・ICTの活用」について視察し、校務の情報化による教員間の情報の共有化や校務の負担軽減により、教員が子どもたちと向き合う時間を増加させ、教育の質の向上につなげる取り組みについて担当者より説明を受けた。

7月25日は、大阪府堺市の「学校図書館の活用」について視察し、子どもたちの学びの場としての学校図書館機能を高める取り組みについて担当者より説明を受けた。



生活福祉委員会

7月23日(水)から7月25日(金)にかけて行政視察を実施した。7月23日は群馬県藤岡市の「発達障害の総合支援体制について」を視察。発達障害の早期発見を目的とし文部科学省モデル事業で指定を受け、平成19年8月から5歳児健診を開始し、その後のフォローの取り組みについて説明を受けた。

7月24日は、群馬県太田市の「防犯灯のLED化について」を視察。省エネルギー促進策であるESCO事業の活用により、全国で初めて平成22年度より防犯灯をLED化した取り組みについて説明を受けた。

7月25日は、千葉県我孫子市の「発達障害の総合支援体制について」を視察。市長の提案により平成20年度から5歳児健診を開始し、子ども発達センターを中心に関係機関と連携をとり、「気になる」段階からの早期の発達支援についての説明を受けた。



産業建設委員会

7月23日(水)から7月25日(金)にかけて行政視察を実施した。7月23日は神奈川県相模原市の「産業集積促進条例(STEP50)」を視察し、積極的な企業立地などの促進、市民の雇用機会の創出及び拡大、工業用地の保全・活用に関する取り組みについて説明を受けた。

7月24日は、静岡県浜松市の「事業者との協力による市域全体のバス路線網構築」を視察し、地域と交通事業者、行政が協力して守り育てる持続可能な公共交通の実現に向けた取り組みについて説明を受けた。

7月25日は、愛知県豊川市の「企業立地推進課の業務について」を視察し、企業誘致、新しい工業用地の開発、及び三河港の振興に関する取り組みについて、現地視察を行いながら説明を受けた。



特別委員会調査状況

○防災安全特別委員会

平成25年度に引き続き、「本市の防災安全に関して、総合的な取り組みや対策等について調査すること」を目的に設置しています。

執行部より現状及び本年度の事業計画を聴取の上で、今後の調査研究テーマを協議し、大きく次の2項目に決定しました。

- ①南海トラフ地震の減災について
- ②ゲリラ豪雨における浸水対策について



避難タワー（静岡県焼津市）

7月16日の第3回目の委員会で、さらにこの2項目について調査研究し、8月14日には「災害情報の伝達について」をテーマとして鈴鹿市消防本部及び(株)ケーブルネット鈴鹿との協議を行いました。また、9月29日に「南海トラフ地震に対する防災対策について」をテーマとして静岡県焼津市へ、同月30日には「災害情報の伝達について」をテーマとして愛知県安城市へ行政視察を行いました。

○議会改革特別委員会

本委員会は、昨年引き続き「鈴鹿市議会基本条例の趣旨を尊重し、さらなる改革に向けて調査研究すること」を目的に設置され、次の項目について、調査研究を行うこととなりました。

【継続項目】

- ①議員定数と議員報酬について
- ②委員会のあり方について
- ③役議員の任期について
- ④ICTの活用について

【新規項目】

- ①通年議会
- ②委員会の情報共有
- ③質問の持ち時間制
- ④参考人制度・請願者出席の審査方法

新規の調査項目である「通年議会」については、導入することによって、市政への監視機能の強化、突発的な事態への迅速・適切な対応、委員会活動の充実と活性化などのメリットがあるとされ、今後、既に取り組まれている先進議会の例を調査研究していくこととなりました。



11・12月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

11月	25日	火	10:00	本会議(開会)
	26日	水	14:00	議会運営委員会
12月	4日	木	10:00	本会議(質疑)
	5日~10日	金~水	10:00	本会議(一般質問)(6・7日休会)
	9日	火		議会運営委員会(本会議終了後)
	10日	水		予算決算委員会(本会議終了後)
	11日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	12日	金	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	15日	月	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	16日	火	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	18日	木	10:00	予算決算委員会
	19日	金	10:00	議会運営委員会・各派代表者会議(議会運営委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	22日	月	10:00	本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)
	24日	水	9:30	議会改革特別委員会

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況などをお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案などをお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876 mail:giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。

なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。9月定例会の会議録は、11月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また、平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

市議会傍聴のご案内

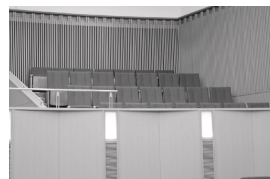
本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。

傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局でお渡します。

本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。また、傍聴席にて聴きとりにくい方は、ヘッドフォンの貸し出しをしていますので事務局へお申し付けください。

電話059-382-7600



本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望又は内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。